

「岐阜ギター協会」設立趣意書

過去 50 年のクラシックギター界を顧みると、隔世の感があります。岐阜市本荘出身の荘村清志氏が、スペインから帰国してデビューリサイタルを開いたのが昭和 44 年 3 月、渡辺範彦氏がパリコンで優勝したのが同年、10 月のことでした。以来約半世紀、先人たちのたゆまぬ努力が現在のギター界を導いてきたのです。

その先人たちの足跡は、約 10 団体を数える都道府県の名を冠した組織（「神奈川県ギター協会」、「広島ギター協会」等）、地域を基盤にした組織（「中部日本ギター協会」、「九州ギター音楽協会」等）、他にも、「公益社団法人日本ギター連盟」や「日本ギタリスト協会」等の歩みにはっきりと残されています。

翻って我らが岐阜県には、そのような組織がありません。個々に努力されてきた岐阜の諸先輩のお名前は耳にしますが、形として残されてきた組織はなかったのです。

その現状を鑑み、岐阜のギター界の発展に寄与し、次世代に継承していくことを大きな目的とし、ここに岐阜ギター協会を発足させていただきます。

設立発起人代表 川瀬 寛

発起人（五十音順）安藤 千尋，勝村 明純，河村 東吾，近藤 清志，服部 雅彦

※ご入会いただける方は、裏面の「2019年イベント予定」と「規約（抜粋）」をご覧の上、下記の申込書を本部事務局までご提出ください。

【本部事務局（真詮ギタースクール内）】
 山県市大門 912 - 51 ☎ (0581) 36 - 2651
 e-mail : s_g_s - h_kawase@ccn.aitai.ne.jp
 URL : <http://gifu-guitar.com/>

岐阜県クラシックギター協会入会申込書

※・印の箇所は○を付けてください。

年 月 日

ふりがな				・男性	・女性	
氏名			生年月日	年 月 日		歳
			年齢			
住所	〒 —					
固定電話	() —		携帯電話	— —		
メルアド						
入会の動機 要望等						

2019年 岐阜ギター協会イベント予定

会員様は、①，②，④のイベントには無料で参加していただけます。

- ①1月27日（日）弾き初め会
 - ②4月 会員ジョイントコンサート
 - ③7月主催コンサート
 - ④10月14日（月・祝）交流コンサート
- ※当初10月13日（日）とお知らせしましたが変更しました。

岐阜県クラシックギター協会 規約（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 本協会は、クラシックギター音楽のよさを共有し合い、互いの音楽性の向上を目指すとともに、その普及・発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第2条 本協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）会員相互の交流、発展を図るための演奏会。
- （2）会員の音楽性の向上のための研修会、講習会。
- （3）会員の拡充、愛好者の増大、次世代愛好家の養成など、ギター音楽の普及。
- （4）本協会の活動や会員の活躍ぶりなどの広報。
- （5）会報の発行など会員相互の情報交換。
- （6）その他、第1条に示した目的を達成するための事業。

（名称）

第3条 本協会は、岐阜県クラシックギター協会と称する。

2 本協会の通称を、岐阜ギター協会とする。

第2章 会員

（会員の義務）

第5条 本協会に入会した会員は、次に示す義務を負う。

- （1）本協会の目的に賛同し、その諸事業に理解し協力すること。
- （2）会費を納入すること。

（会員の構成）

第6条 本協会は、個人会員及び団体会員をもって構成する。

2 団体会員は、グループ代表者を置くアンサンブル団体とする。

（会費）

第7条 会費は細則において別に定める。

2 会費は1年を単位とし、会員名簿は毎年更新する。

岐阜県クラシックギター協会 細則（抜粋）

2 個人会員の会費は、年間5,000円とする。

4 会費の納入期限は、原則として1月末日とする。